# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年10月26日 |
| 【会社名】 | ゼネラルパッカー株式会社 |
| 【英訳名】 | GENERAL PACKER CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　梅　森　輝　信 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地 |
| 【電話番号】 | ０５６８(２３)３１１１(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　小　関　幸　太　郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地 |
| 【電話番号】 | ０５６８(２３)３１１１(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　　小　関　幸　太　郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜一丁目８番16号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目８番20号) |

## 1【提出理由】

平成24年10月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年10月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円50銭　　総額 31,042,435円

ロ　効力発生日

平成24年10月26日

第２号議案　定款一部変更の件

社外取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めた定款第29条を新設し、この新設に伴う現行定款の条数の繰り下げを行う。

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役として、濱田兼幸を選任する。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役として、余川善明、村橋泰志、浅井一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成(反対)割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案<br>剰余金処分の件 | 7,398 | 3 | 0 | (注) 1 | 可決　99.95 |
| 第２号議案<br>定款一部変更の件 | 7,396 | 5 | 0 | (注) 2 | 可決　99.93 |
| 第３号議案<br>取締役１名選任の件 | | | | (注) 3 | |
| 濱田　兼幸 | 7,387 | 14 | 0 | | 可決　99.81 |
| 第４号議案<br>監査役３名選任の件 | | | | (注) 3 | |
| 余川　善明 | 7,391 | 10 | 0 | | 可決　99.86 |
| 村橋　泰志 | 7,389 | 12 | 0 | | 可決　99.83 |
| 浅井　一郎 | 7,395 | 6 | 0 | | 可決　99.91 |

(注) 1　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
3　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。